令和 8 年 9 月第 11 回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 9 月 30 日（水）教育委員会室

議決事項

議案第 28 号　松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）について

議案第 29 号　松阪市学校給食食品ロス削減検討会議委員の委嘱について

報告事項

報告第 40 号　令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第 41 号　令和 8 年度 8 月児童生徒の問題行動等について

報告第 42 号　松阪市学校給食推進委員会による答申について

報告第 43 号　松阪市学校給食食品ロス削減検討会議設置要綱の制定について

出席者

教育長	中　田　　雅　喜
委員（教育長職務代理者）	安　岡　　幹　根
委員	松　岡　　曜　子
委員	川　端　　有　美
委員	川　口　　正　人

出席事務局職員

事務局長	若　山　　幸　則
事務局次長	熊　野　　佳　幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西　浦　　有　一
学校教育課長	丸　山　　竜　平
学校支援担当参事兼学校支援課長	脇　葉　　敦
学校支援課担当監	森　本　　好　洋
子ども支援研究センター所長	中　西　　祐　司
スポーツ課長	吉　田　　和　敏
中部台管理事務所長	鈴　木　　清　弘
給食管理担当参事兼給食管理課長	瀬　古　　英　司
生涯学習課長	山　中　　一　人

傍聴者　　0 人

午後 1 時 30 分　開会

○教育長
　ただいまから令和 8 年 9 月第 11 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。
　傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。
　それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
　まず、議案第 28 号「松阪市総合体育館の大規模改修方針（案）について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 28 号　スポーツ課長から説明】

○教育長
　事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

◆委員
　トレーニング室の利用は、今まであまり利用がなかったため変えていくという形でよろしかったでしょうか。

◎事務局
　トレーニング室につきましては機械の方も老朽化しておりまして、同じものを導入すると 900 万円程かかってきます。松阪市総合体育館あり方検討委員会で提言があり、機械を使う時は指導員があってこそ安全性を確保できるというところで、人材確保の人件費もかかるということで、総合的に考えてトレーニング室とは違う多目的に利用していこうという結論になりました。

○教育長
　今までの利用人数は何人でしたか。

◎事務局
　年間でトレーニング室の利用が 9,000 人程です。

◎事務局
　アンケート調査結果においても、特定の層の方に限られた利用が多く、一般の方が使い難いという意見が見受けられました。松阪市総合体育館のトレーニング機器はもともと、文化会館に隣接するサンライフ松阪にあったトレーニング機器を移設しました。移設した際の市内のフィットネスクラブの数と、今のフィットネスクラブの数を比べると、店舗数もだいぶ増えておりトレーニング機器を取り巻く環境もずいぶん変化しています。また、アンケートとパブリックコメントの中でも、通常使用においてもスペースが足らないということに加え、大規模災害の際には遺体安置所として使う予定をしていて、防災担当者からは遺族の方が来てお話をする等とにかくスペースが必要であると聞いています。そのようなことがあり、機器を置いておくと大規模災害の際には移動しないといけませんので、機器は可動式のものでないといけません。現行の機器は可動式のものではないことから、トレーニング室の利用はやめるという結論に至りました。

○教育長
　松阪市総合体育館は 1 年で何日稼働していますか。

◎事務局
　およそ 300 日です。

○教育長
　9,000 人割ることの 300 日で、1 日 30 人のトレーニング室の利用があるということですか。

◎事務局
　午前と午後を跨いだ場合は、同じ 1 人でも 2 人カウントになります。例えば 11 時から 14 時まで使用していた場合も 2 人カウントになります。そのため全ての人が午前午後を跨いでいる場合 1 日 15 人の利用となっています。退職された同じ方がほぼ毎日来ていて、利用する方が限られている状況のため、器具を使わずに体を動かす運動教室等に方向性を変えていく予定です。

◆委員
　運動教室は誰がどのように行っていくという予定は決まっていますか。

◎事務局
　まだそこまでは決まっていません。

◎事務局
　年間自由に利用できる年間パスポートを利用している方は 40 人います。

○教育長
　相場観としてその 40 人が極端に少ないのか、年間利用の 9,000 人が極端に少ないのかの説明が欲しいです。市内の他のフィットネスクラブの会員数と 1 日の平均利用者数と比較した、数についての説明が必要だと思います。

◆委員
　今 chocoZAP 等、気軽に行ける民間フィットネスクラブの数は多いです。今後民間フィットネスクラブの数も更に増えていくことが予想されますし、今松阪市総合体育館を利用している方もいらっしゃるとは思いますが限られた方ということで、時代的にも今後を見込み、今の方向性で進んでいくことがいいと思います。

◆委員
　トレーニング室をなくす方向でいいと思っております。

◆委員
　トレーニング室に変わって運動教室という話も先ほど上がりましたので、そのあたりは対応していただきたいと思います。ハートフル三雲もまだ利用の方はあるのでしょうか。

〇教育長
　ハートフル三雲につきましてもまた調べてください。ハートフル三雲があり、代替えのスポーツ教室の開催があり、利用者が限られ同じ人が継続して使っているという理由もトレーニング室の利用をやめる原因になりますが、大規模改修の大きな理由は2つあります。
　1つ目はトレーニング室の安全性の確保が難しいということです。費用対効果を考えると、少ない利用者数に対して安全を確保するための指導員をつけられないという検討、協議を行い、トレーニング室の利用をやめる方向になりました。
　2つ目はクーラーだと思います。これにつきましても教育委員会で様々ご議論いただいていると思うので、熱源や防災の観点から少しご説明いただきたいです。

◎事務局
　熱源についてはこれからの実施設計で計画していく段階となっております。先ほどのハートフル三雲の件ですが、年間約14,000人の利用となっています。

◆委員
　ハートフル三雲があるのであれば、そちらの方をご案内していただきたいです。

〇教育長
　約14,000人ということは約9,000人の年間利用は少ないということですね。プロアスリートは観客席が少ないため呼べないですか。

◎事務局
　プロアスリートが使うようなレベルの体育館ではないです。天井も低く、教育長がおっしゃるように観客席も少ないです。

〇教育長
　場所の確保という面で、防災の観点から舞台を取り除く話についてもご説明ください。

◎事務局
　今の段階では防災拠点の考え方で、舞台を取って、下は大会用の本部を作るイメージです。壁で仕切り舞台があった部分を、防災の備蓄品を保管できるような部屋を、1つ作りたいと思っています。スクリーンもなくしていくつもりです。

〇教育長

スクリーンをなくして壁に写すというのはないと思います。またこれから考えていきましょう。また舞台をなくさないで欲しいという市民の方々のご意見もありましたがいかがですか。

◎事務局
舞台は可動式のもので対応していくつもりです。いつでも動かせる形にすることで、防災の施設になるように考えております。

○教育長
観客席が少ないのは致命傷ですね。

◎事務局
そうですね、この観客席の所にエレベーターも設置して、車椅子の方のスペースも作るとなるともう少し狭くなってしまう予定です。

○教育長
いろんな意味で新しくなるということで、これで大規模改修にいくらかかりますか。

◎事務局
こちら皆様に見ていただいているのが基本設計の時の図面になりますので、この時点で計算すると約 30 億円です。

○教育長
舞台については可動式のものにするということで、最終的にエアコンが入り、トイレも変わり、競技や会議をする場を作ったり、防災の観点からもより良いものを作ったりしていくという認識でよろしかったでしょうか。

◎事務局
はい。

○教育長
この大規模改修方針（案）につきましては、松阪市教育改革推進会議、松阪市総合体育館あり方検討委員会で方針を出していただいて、議会の方にも説明をしました。最終的にこの教育委員会で決定をしていきたいと思いますので、そういう形で、この原案通りでよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○教育長
他に質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長
討論なしと認め、これより採決に入ります。
議案第 28 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員全員挙手）

○教育長
挙手全員でございます。よって議案第 28 号は、原案どおり可決いたしました。
次に、議案第 29 号「松阪市学校給食食品ロス削減検討会議委員の委嘱について」の提案理由を事務局から説明願います。

【議案第 29 号　給食管理課長から説明】

○教育長
事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長
この委員会を立ち上げる背景をご説明ください。また現状の学校給食につきましてもご説明ください。

◎事務局
食品ロス削減については、先ほど申し上げました通り、市の方で推進をするということになっております。食品ロスは特に学校給食があるのではないかと考えられることから、どういうことを取り組むべきかという具体的な内容を委員の皆さんにそれぞれの知見からお話をいただいて協議いただく中で、決めていきたいというものになります。

○教育長
食品ロスの条例が出来てそのような取り組みをしていかなければいけないことはよくわかりました。今でも学校現場では食品ロスの対策を行っていると思うので、そこについても簡単にご説明ください。

◎事務局
今の段階でも食品ロスに関わらず、減量などや個別の学校での取り組みというのは、食に関する指導の全体計画を学校で個別に作っていただいています。その中で特に食品ロスという部分において、一層の取り組みをお願いしたいと考えております。

○教育長
もう少し補足しますと、学校において食育という教育を行っています。地域のものを食べようや、偏食をやめようという教育の中で、特に今小中学生で多い肥満はジャンクフードを食べることで増えてきています。正しい食教育を進めていくその流れの中で、食品ロスについてもう一度焦点を当てていきましょうということです。

小学校ではコンポストもしくは大型生ごみ処理機に生ごみを入れて肥料にして使おうと思うのですが、実はそれは使えません。非常に高濃度な肥料が出来上がってしまうため、田んぼや畑に使ってしまうと田を枯らしてしまい、非常に使い勝手が悪い状況です。以前は鳥や豚に飼料として活用されていたのですが、そういったことが難しいということで、今学校の中でごみ処理として焼却しているのを何とか再利用しなければいけないという中でこの松阪市学校給食食品ロス削減検討会ができました。ここで議論を行い、方針を出していただいて、教育委員会でも議論し、決めていきたいという形です。

また、提出の際には氏名ではなく、名前に変更していただきたいです。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 29 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員全員挙手）

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 29 号は、原案どおり可決いたしました。

※※※

来年から、国語と数学もこのＩＲＴ項目反応理論で行うようになります。将来的には、問題の難易度によって子どもの状況を見てみて、その問題自体も子どもが選択できるようになることを視野に入れています。下位４分の１を見捨てずにこの子たちに寄り添って授業を行っていただきたく、また調べ学習が充実した学校は学力が高いこともありますので、そういったところを充実させていきたいと思っております。私自身、教育長として校長先生に平均点を上げるようにとは一言も言っていません。下位４分の１の子たちを支援して、そこの割合を減らしていくようにお願いさせていただいています。

書く力が弱い、問題の捉え方や、調べ学習という話をもう少し詳しく説明してください。

◎事務局

先ほど教育長おっしゃられた書く力が弱いということは、調査問題を読み内容を理解するというところで、まずつまずきが見られます。そして問題の内容を理解しても、自分の考えを問題内容の言葉を使いながら、条件に合わせて書くというところでつまずく子どもたちがいます。書く力が経年的に中学校でも課題になっているところについては、大きく言うと言語能力の育成に課題があり、中学校は教科担当が、それぞれの教科で目的に応じた力を育成しているというところがあります。国語で言語能力を育成することに尽力していただいていますが、教科を跨いでどの教科でも言語能力を高めていく必要があります。また総合的な学習や、探求的な学習で、自分の思いを書きたいと思うような意欲を高めたり、情報を整理して考えをまとめたりといった活動の経験を重ねる必要があり、その点を各学校には説明して、課題解決を図ろうというふうに考えております。

○教育長

タブレット学習を先進的に行っていて、図やグラフで表現する能力は高いですが、自分で書く能力が低いということについてもう少し詳しく説明してください。

◎事務局

ICT を活用しているにもかかわらず、情報をまとめて書く力が弱い、プレゼンテーション能力が低いというのは、全国学力・学習状況調査の質問内容と、子どもたちが普段活動していることの、ズレがあるのではないかと捉えています。プレゼンテーションを使って発表していますかという質問に対し、子どもたちは全体集会での発表を想像していると思いますが、日常的な活動では、グループで学習し、その中で自分が調べたことを発表しています。全体集会での発表を想像しているため、数値が低くなってしまっていることが推測されます。

また、小学校において情報を整理する項目で課題がみられる理由といたしましては、調べる際には実際に辞書を用い、計算する際は図やグラフを作るという活動を丁寧に行い子どもたちの学力をつけてくださいと教育委員会の方でも注力して指導しているため、その結果が表れているように考えられます。

○教育長

ICT を活用して図やグラフに表現する力は一定層つきました。しかし全国学力学習状況調査を見てみると、読む力、まとめる力、説明する力がないというのは、試行錯誤して自分の手でグラフを書いてみる、文章を構成するといったことが求められているように思います。発表するのも昔は壁新聞で行っていて、そういった作業も必要ではないかということで各学校にもそういった力をつけて欲しいと伝えさせていただきました。

しかしグループで話をする時にタブレットを用いてみんなで議論をしていくことは、どこの学校でもできています。数字を入れてボタンを押しただけでグラフに表現でき、AI 分析も行えるという ICT の活用は素晴らしいことではありますが、そうではなくて問題から見えてくることを考えて手作業で表現、説明するということが一回りして昔と同じように求められてきているような感じです。

他に質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質問等がないようなので、報告第 40 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 40 号は承認いたしました。

次に、報告第 41 号につきまして、事務局から説明願います。

41.　令和 8 年度 8 月児童生徒の問題行動等について

（報告第 41 号　学校支援課担当監から説明）

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質問等がないようなので、報告第 41 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 41 号は承認いたしました。

次に、報告第 42 号につきまして、事務局から説明願います。

42.　松阪市学校給食推進委員会による答申について

（報告第 42 号　給食管理課長から説明）

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質問等がないようなので、報告第 42 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 42 号は承認いたしました。

次に、報告第 43 号につきまして、事務局から説明願います。

43.　松阪市学校給食食品ロス削減検討会議設置要綱の制定について

（報告第 43 号　給食管理課長から説明）

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質問等がないようなので、報告第 43 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 43 号は承認いたしました。

※※※

◎事務局
　次回の教育委員会定例会でございますが、10 月 27 日 火曜日、午後 1 時 30 分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長
　これをもちまして、令和 8 年 9 月第 11 回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 59 分　閉会